

# 岐阜県テニス協会主催大会 大会運営経費基準

2003/6/1

岐阜県テニス協会主催大会の大会運営必要経費は、下記の通りとする。

## 1. 通信に関わる費用

- (1) 各加盟団体に対する大会開催要項案内郵送料
- (2) 各加盟団体に対する大会仮ドロー郵送料
- (3) その他大会に関わる案内郵送料
- (4) 新聞社等の報道機関に連絡するFAX代金

## 2. 大会開催前の準備に関わる費用

- (1) ドロー会議および会開催前の打ち合わせが必要と認められる会議費(会場使用料、飲食費等)
- (2) ドロー会議場の施設使用料
- (3) ドロー会議に出席した運営役員および各加盟団体の代表者の飲食費
- (4) ドロー会議に必要な事務用品費(用紙、筆記具、のり、ハサミ等)
- (5) その大会で必要と認められるドロー会議場に掲げる看板、幕等に要する費用

## 3. 試合会場の施設、設備に関わる費用

- (1) テニスコート使用料
- (2) その他の施設、設備(ハウス、テント、マイク等)
- (3) その大会で必要と認められる試合会場に掲げる看板、幕等に要する費用

## 4. 大会で使用するボール代金

ニューボール2個につき650円以下とする。

## 5. 印刷代金

大会開催の準備から大会終了までに必要な印刷物、コピー(大会開催要項案内、仮ドロー、本ドロー、大会に関わるその他の案内)  
ただし、ドローに掲載する企業または事業所の広告費用は収入の部に算入する。

## 6. 入賞者レプリカ代金

各種目で優勝した選手1人につき1個3,000円以内とする。

## 7. 岐阜県テニス協会が認めた別の規定による費用

岐阜県テニス選手権大会の表彰規定による必要経費  
(表彰該当者のカップ代金等)

## 8. 大会管理費

- (1) 主管団体の役員以外の岐阜県テニス協会役員が大会役員を務めた場合の役員費

半日 2,500円/1人

1日 5,000円/1人

- (2) 主管団体の役員以外にレフリーを依頼した場合の役員費

半日 2,500円/1人

1日 5,000円/1人

- (3) 主管団体の役員費

下記の計算式による。

役員費 = 全試合消化予定セット数×500円(1セット6ゲームを基本とする。)

全試合消化予定セット数 = 参加総数－各種目決勝の総数

+3セットマッチの総数×1.5

+8ゲームマッチの総数×0.3

主管団体の役員費の費用内容は、大会開催の準備から大会終了までに必要な主管団体役員の諸手当、交通費、通信費、飲食費等であるが、用途については主管団体の自由裁量とする。